



熊本県公報

第13071号
令和3年(2021年)
10月19日(火)
(毎週 火・金発行)

目 次

告 示

- 種畜証明書の交付…………… (畜産課) 1
- 〔情報政策課〕テレワーク用パソコン調達の競争入札参加資格等…………… (管理調達課) 1
- 児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者の廃止…………… (障がい者支援課) 2
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく事業者の廃止…………… (〃) 2
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく事業者の指定…………… (〃) 3
- 道路の区域変更…………… (道路保全課) 3
- 道路の区域変更…………… (〃) 3
- 道路の区域変更…………… (〃) 4
- 道路の供用開始…………… (〃) 4
- 喀痰吸引等業務に関する登録喀痰吸引等事業者の登録…………… (高齢者支援課) 4
- 保安林の指定に関する予定…………… (森林保全課) 4
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく事業者の廃止…………… (障がい者支援課) 5
- 道路の供用開始…………… (道路保全課) 5

公 告

- 〔情報政策課〕テレワーク用パソコン調達の一般競争入札の実施…………… (管理調達課) 5
- 農用地利用配分計画の認可…………… (農地・担い手支援課) 9
- 農用地利用配分計画の認可…………… (〃) 10

登 載 依 頼

- 令和3年度(2021年度)第1回熊本県男女共同参画審議会
会の開催…………… (男女共同参画審議会) 10
- 環境影響評価方法書の作成及び説明会の開催…………… (山都太陽光発電所合同会社) 11

告 示

熊本県告示第856号

家畜改良増殖法(昭和25年法律第209号)第4条第1項第2号の種畜証明書を交付したので、同法第8条第2項の規定により公示する。

令和3年(2021年)10月19日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

検査日	種畜証明書 番号	種畜の名号	品種	検査 成績	飼養者	検査 場所
令和3年 (2021年) 10月6日 (水)	32143990001	ゼンノー デー ヒガシ19 3 02813	デュ ロック種	2級	全農畜産サー ビス株式会社 西日本原種豚 場	菊池市
	32143990002	ゼンノー デー ヒガシ19 1 03097				
	32143990003	ゼンノー デー ヒガシ19 5 03690				

熊本県告示第857号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参

加する者に必要な資格等について告示する。
令和3年(2021年)10月19日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 競争入札に付する事項
テレワーク用パソコン 700セット
- 2 入札参加資格
物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱(平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。)による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「物品」に登録されている者であること。なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に定めるところにより、要綱による審査(以下「資格審査」という。)を受け、入札参加資格を得ること。
- 3 入札参加資格を得るための申請方法等
 - (1) 申請の方法
2の入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める競争入札参加資格審査申請書(本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。)に必要書類を添付し、(2)の場所に持参又は郵送により提出すること。
 - (2) 競争入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問合せ先
熊本県出納局管理調達課管理班
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
電話番号 096-333-2581
 - (3) 入札参加資格審査申請書の受付期間
公告の日から令和3年(2021年)10月26日(火)午後5時までとする。ただし、受付期間終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
 - (4) 入札参加資格審査結果の通知
資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
 - (5) 入札参加資格の有効期間
入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から令和6年(2024年)3月31日までとする。
 - (6) 有効期間の更新手続
(5)の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく競争入札参加資格審査申請の受付を令和5年(2023年)10月1日から令和5年(2023年)11月30日(熊本県の休日定める条例(平成元年熊本県条例第10号)第1条第1項各号に掲げる日を除く。)までに行う。

熊本県告示第858号

次のとおり児童福祉法(昭和22年法律第164号)第21条の5の20第4項の規定による指定通所支援の事業の廃止の届出があったので、同法第21条の5の25の規定により公示する。

令和3年(2021年)10月19日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	廃止年月日	事業所番号	障害児通所支援の種類
リハトレクラブ sante 天草市太田町2 0-1 1F	株式会社リハビリテーションコムラッド 天草市川原町7-2 9-3 小川 知己	令和3年(2021年)1 1月1日	435300 0138	指定放課後等デイサービス

熊本県告示第859号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第46条第2項の規定による指定障害福祉サービス事業の廃止の届出があったので、同法第51条の規定により公示する。

令和3年(2021年)10月19日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	サービスの種類	廃止年月日
アーバン須屋	ライフワークサポート株	共同生活援助	令和3年(2

合志市須屋319番88	株式会社 山鹿市鹿本町津袋419 番地1 本田 あかね	021年) 1 0月14日
-------------	--------------------------------------	------------------

熊本県告示第860号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第51条の規定により公示する。

令和3年（2021年）10月19日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	サービスの種類	指定年月日
アーバン須屋 合志市須屋319番88	メディカルジャパンクス株式会社 合志市御代志1600番13 前田 公朗	共同生活援助	令和3年（2021年）10月15日

熊本県告示第861号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、令和3年（2021年）10月19日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和3年（2021年）10月19日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般県道	竈門菰田山鹿線	玉名郡和水町竈門字蜂ノ巣 1398番地先から 同所 1398番地先まで	前	16.4 ～ 18.0	21.8	災害復旧工事
			後	18.3 ～ 28.4		

2 区域を変更する期日 令和3年（2021年）10月19日

熊本県告示第862号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、令和3年（2021年）10月19日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和3年（2021年）10月19日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
主要地方道	芦北坂本線	葦北郡芦北町大字宮浦字大久保 307番1地先から 同所 307番1地先まで	前	13.3 ～ 13.6	19.7	災害復旧工事
			後	14.0 ～ 19.0		

2 区域を変更する期日 令和3年（2021年）10月19日

熊本県告示第863号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、令和3年（2021年）10月19日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和3年（2021年）10月19日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般県道	和仁菊水線	玉名郡和水町榎原字一町田 171番1地先から 同所 171番2地先まで	前	11.0 ～ 12.5	21.9	災害復旧工事
			後	14.7 ～ 35.9		

2 区域を変更する期日 令和3年（2021年）10月19日

熊本県告示第864号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和3年（2021年）10月19日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和3年（2021年）10月19日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
一般県道	大野下停車場西照寺線	玉名市岱明町大字西照寺字口ノ坪 455番1地先から 同所 434番1地先まで	87.0	防交安 (改築)

2 供用を開始する期日 令和3年（2021年）10月19日

熊本県告示第865号

社会福祉士及び介護福祉士法（昭和62年法律第30号）第48条の3第1項の規定により登録略痰吸引等事業者の登録を行ったので、同法第48条の8の規定により次のとおり公示する。

令和3年（2021年）10月19日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称及び住所	事業所の名称及び所在地	登録番号	登録年月日	サービスの種類
有限会社神苑 八代市松江本町 2番50号	複合型サービス事業所 西王母 八代市松江本町 2番50号	431100276	令和3年（2021年）10月 8日	複合型サービス

熊本県告示第866号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により次の森林を保安林予定森林にする旨農林水産大臣から通知を受けたので、同法第30条の規定により告示する。

令和3年（2021年）10月19日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 保安林予定森林の所在場所 熊本県山鹿市鹿北町芋生字鳥越2988番73、2988番74、2988番86、2988番87
- 2 指定の目的 土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
ア 次の森林については、主伐は、択伐による。

字鳥越2988番73・2988番74（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）
 イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
 ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
 (「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県農林水産部森林局森林保全課及び熊本県県北広域本部並びに山鹿市役所に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第867号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定による指定障害福祉サービス事業の廃止の届出があったので、同法第51条の規定により公示する。
 令和3年（2021年）10月19日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	サービスの種類	廃止年月日
ジョブパートナー宇城 宇城市松橋町松橋438-1	特定非営利活動法人 ジョブパートナー 宇城市松橋町松橋438-1 岩本 浩治	就労移行支援	令和3年（2021年）1月7日

熊本県告示第868号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。
 その関係図面は、令和3年（2021年）10月19日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。
 令和3年（2021年）10月19日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
一般県道	高森波野線	阿蘇市波野大字滝水 758番地先から 同所 291番1地先まで	275.0	活力創出 基盤交付金

2 供用を開始する期日 令和3年（2021年）10月29日

公 告

熊本県公告第726号

一般競争入札に付するので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定により次のとおり公告する。
 令和3年（2021年）10月19日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 競争入札に付する事項

- (1) 調達物品及び数量
テレワーク用パソコン 700セット
- (2) 調達物品に係る入札・契約担当部局
熊本県出納局管理調達課調達班（熊本県庁行政棟本館2階）
郵便番号 862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
電話番号 096-333-2580
ファックス番号 096-381-9010
- (3) 調達物品の仕様等
発注仕様書による。
- (4) 納入期限

電子入札システムにより入札する場合は、(1) ア及びイに掲げる書類をPDF形式で1つのファイルに集約の上、電子入札システムにより提出すること。ただし、(1) アに掲げる書類に添付する(1) イに掲げる書類の電子データの容量が3メガバイトを超える等1つのファイルに集約できない場合は、(1) アに掲げる書類に(1) イに掲げる書類の提出方法等を記入の上、電子入札システムにより提出し、(1) イに掲げる書類は、(3) の提出期間内(必着)に郵送(書留郵便に限る。)又は持参により提出すること。

なお、入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して提出された競争入札参加資格確認申請は、無効とする。また、紙入札により入札する場合は、(1) ア及びイに掲げる書類を(3) の提出期間内(必着)に郵送(書留郵便に限る。)又は持参により提出すること。

(3) 提出期間

公告の日から令和3年(2021年)11月15日(月)午後5時まで

(4) 提出先

1(2)の入札・契約担当部局

(5) 確認結果の通知

電子入札システムでの提出があった場合は電子入札システムにより、書面での提出があった場合は競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。

4 入札手続等

(1) 入札手続及び入札仕様に対する質問の受付期間

1(2)の入札・契約担当部局において公告の日から令和3年(2021年)11月15日(月)午後5時まで受け付ける。

(2) 仕様書及び入札に関する質問に対する回答の閲覧並びに入札書等の様式及び入札説明書の取得

入札情報公開サービスシステム及び1(2)の入札・契約担当部局において公告の日から令和3年(2021年)11月30日(火)まで行う。

(3) 入札の方法

ア 電子入札システムによる入札の方法

電子入札システムによる入札参加資格確認結果の通知を受けた日から令和3年(2021年)11月29日(月)午後5時までに電子入札システムにより入札すること。

イ 紙入札による入札の方法

(ア) 日時 令和3年(2021年)11月30日(火)午前10時

(イ) 場所 1(2)の入札・契約担当部局

(ウ) 入札書の提出方法

入札関係様式のうちくじ番号を記載した入札書(代理人が入札するとき、くじ番号を記載した入札書及び委任状)を(ア)の日時に(イ)の場所へ持参し提出すること。ただし、郵送により提出を行うときは、令和3年(2021年)11月29日(月)(必着)までに1(2)の入札・契約担当部局へ書留郵便で送付することとする。当該送付においては、封筒は、二重封筒で表封筒に「入札書在中」と及び「親展」と朱書するとともに、中封筒の表に1(1)の調達物品の名称及び開札日時を朱書し、中封筒の中に入札書を入れること。再入札を想定する場合には、別の中封筒の表に「再入札書」と朱書した上で、1(1)の調達物品の名称を朱書し、中封筒の中に入札関係様式のうち再入札書を入れること。

(4) 開札の方法及び日時等

開札は、電子入札システムにおいて(3)イ(ア)の日時に行う。ただし、紙入札による入札をした者がいる場合は、当該入札に参加した者又はその代理人の立会い(郵送により入札書を提出した場合等これらの者が立ち会えない場合は、当該入札の執行事務に關係のない熊本県の職員)のもとに(3)イ(イ)の場所で開札を行うものとする。

(5) 入札の回数及び再入札の日時等

入札回数は、2回までとする。1回目の開札後に落札者が決定しない場合は、再入札を行うものとする。原則として再入札は、開札時刻の1時間後に設定するので、電子入札システムで入札を行った者は、電子入札システムにおいて再入札の通知を受けたときから再入札通知書に掲げる日時まで再入札を行うこと。なお、再入札の受付締切日時までに再入札を行わなかった者及び書面により入札書を郵送した者で再入札書を提出しなかった者は、再入札を辞退したものとみなす。

(6) 入札の無効

次のアからセまでのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取消しをすることはできない。落札者が無効の入札を行ったことが判明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。

ア 本競争入札に参加する資格を有しない者のした入札

イ 紙入札方式による入札において委任状を提出しない代理人のした入札

ウ 紙入札方式による入札において記名押印を欠く入札

エ 紙入札方式による入札において金額を訂正した入札

オ 紙入札方式による入札において誤字脱字等により意思表示が不明瞭である入札

カ 明らかに連合によると認められる入札

キ 紙入札方式による入札において同一事項の入札について他人の代理人を兼ね又は

2人以上の代理をした者の入札

- ク 紙入札方式による入札において2以上の意思表示をした入札
- ケ 紙入札方式による入札において入札書にくじ番号の記入がない入札
- コ 錯誤による入札である入札執行者が認めた入札
- サ 電子入札システムによる入札において入札執行（開札）日までに指名停止措置その
の他指名の取消事由に該当した者の入札
- シ 電子入札において入札金額等必要な事項が入力されていない入札
- ス 電子入札において入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用
して行った入札
- セ その他入札に関する条件に違反した入札

(7) 入札金額の錯誤
入札参加者は、入札参加者が行った入札において、明らかに次のア及びイのいずれかに該当する入札であることが判明した場合は、直ちにその旨を1(2)の入札・契約担当部局に申し出るとともに入札関係様式に定める入札金額錯誤届を提出すること。ただし、入札金額錯誤届の提出期限は4(3)イ(ア)の日時までとする。
1(2)の入札・契約担当部局は入札金額錯誤届の提出を行った者から、内容について事情聴取を行い、次のア及びイのいずれかに該当すると認められる場合は、当該入札を無効とするこができる。
ア 入札金額の総額と単価の取り違い
イ 入札金額単位の誤り

(8) 入札の中止等
入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をした場合等において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。

(9) 落札者の決定方法
開札後、熊本県会計規則（昭和60年熊本県規則第11号。以下「規則」という。）第89条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。この場合において、落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。）

(10) 入札保証金
免除する。

5 契約について

(1) 契約書の作成の要否
要

(2) 契約の締結期限
本契約に係る議会の議決の日

(3) 落札者からの契約締結の申出期限
落札者の決定の日から起算して5日（熊本県の休日をも定める条例（平成元年熊本県条例第10号）第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日

(4) 契約保証金
ア 契約保証金を納付する場合
契約をしようとする者は、次の(ア)及び(イ)のとおり、規則第77条第1項の規定により契約金額の100分の10以上の金額（現金に代え、国債、県債、鉄道債、証券その他の政府の保証のある債券、銀行が振り出し、若しくは支払保証をした切手又は銀行若しくは契約担当者が、確実に認める金融機関（銀行を除く。）の保証で可）を、入札関係様式に定める契約保証金納入書に添えて納付しなければならない。また、契約保証金は、契約上の義務を履行し、入札関係様式に定める契約保証金還付請求書を県に提出したときに還付する。

(ア) 納付期限 本契約に係る議会の議決の日

(イ) 納入場所 1(2)の入札・契約担当部局

イ 契約保証金の納付の免除を希望する場合
規則第78条の規定により次の(ア)又は(イ)のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。

(ア) 契約をしようとする者が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証、保険契約（当該保険の保険期間の終日は、契約期間以降とする。）を締結し、当該履行保証（保険契約に係る保険証券を提出したとき。）を降とする。）を締結し、当該履行保証（保険契約に係る保険証券を提出したとき。）

(イ) 契約をしようとする者が、過去2年間に国（独立行政法人及び国立大学法人を含む。）又は地方公共団体（地方独立行政法人を含む。）とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、これを履行し、誠実に履行したことを証する書類を提出したとき。（その者が、契約を履行しない契約となるおそれがないと認められるときに限る。）

必要なお、契約保証金の納付の免除を希望する者は、次の契約保証金の免除の申請に必要な書類を提出し、承認を受けること。

a 提出書類 入札関係様式のうち契約保証金免除申請書

b 添付書類

イ(ア)に該当する場合には、履行保証保険証券

イ(イ)に該当する場合には、入札関係様式に定める履行証明願（書）

c 提出期限 5(2)の申出期限

- d 提出場所 1(2)の入札・契約担当部局
- 6 その他
 - (1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
 - (2) この調達は、世界貿易機関(WTO)に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
- 7 問合せ
 - (1) 問合せ先
 - ア 入札の調達物品の内容、仕様書、確認申請、電子入札システム利用届、紙入札移行承認等入札の内容全般に関すること。
 熊本県出納局管理調達課調達班
 電話番号 096-333-2580
 ファックス番号 096-381-9010
 - イ 競争入札参加資格審査申請に関すること。
 熊本県出納局管理調達課管理班
 電話番号 096-333-2581
 ファックス番号 096-381-9010
 - ウ 電子入札システムの操作方法に関すること。
 くまもと県市町村電子入札コールセンター
 電話番号 096-373-2032
 ファックス番号 096-370-5455
 - (2) 受付時間
 午前8時30分から午後5時15分まで(熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。)

8 Summary

- (1) Name and quantity of the products to be purchased:
700 sets of personal computer
- (2) Delivery period:
March 28, 2022
- (3) Delivery Place:
Information Policy Division, Transportation Policy and Information Bureau, Department of Planning and Development Kumamoto Prefectural Government, and Others 697 affiliation in Kumamoto prefecture.
6-18-1 Suizenji, Chuo ku, Kumamoto City, Kumamoto Prefecture
862-8570 Japan, and the others.
- (4) Date and Place for tender:
Date: November 30, 2021 10:00am
Place: Kumamoto Prefectural Government Treasury Bureau,
Management and Purchasing Division
(2nd floor of Prefectural Government Main building)
- (5) Name of Department in Charge of Bidding Contract:
Management and Purchasing Division Treasury Bureau
Kumamoto Prefectural Government
6-18-1 Suizenji, Chuo ku, Kumamoto City, Kumamoto Prefecture
862-8570 Japan
Phone: 096-333-2580
- (6) Time-limit for tender by mail(Registered only):
Tender must arrive no later than Date: November 29, 2021
- (7) Other:
Language: Japanese
Currency: Japanese Yen

熊本県公告第727号

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第7項の規定により公告する。

令和3年(2021年)10月19日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住所	
アグリHIRO SE株式会社	八代市沖町	八代市郡築五番町13番1ほか1筆
農事組合法人北 出ファーマーズ	八代市鏡町両出	八代市鏡町両出字壺五番割457番1ほか 22筆

黒木 飛孔	八代市鏡町両出	八代市鏡町両出字老六番割479番1ほか2筆
吉田 昭則	八代市鏡町両出	八代市鏡町両出字四番塘開1284番14
東 史郎	球磨郡あさぎり町深田西	球磨郡あさぎり町深田南字小島606番
桐木 隆史	球磨郡山江村山田	球磨郡山江村大字山田丙字北山神1704番ほか2筆
株式会社磯田農園	上天草市大矢野町上	上天草市松島町教良木字平洲416番4

2 認可年月日
令和3年(2021年)10月8日

熊本県公告第728号

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第7項の規定により公告する。

令和3年(2021年)10月19日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
川部 喜一	阿蘇郡高森町芹口	阿蘇郡高森町大字草部字灰原2539番ほか8筆
津留 孝二	阿蘇郡高森町高森	阿蘇郡高森町大字高森字林64番1ほか7筆
山永 宏	阿蘇郡高森町津留	阿蘇郡高森町大字野尻字野尻629番ほか11筆
徳丸 和也	阿蘇郡高森町上色見	阿蘇郡高森町大字高森字諾ノ男3046番ほか1筆
山永 宏	阿蘇郡高森町津留	阿蘇郡高森町大字津留字上ノ津留735番ほか3筆
児玉 吉廣	阿蘇郡高森町草部	阿蘇郡高森町大字草部字下川走983番
岡本 康雄	阿蘇郡高森町芹口	阿蘇郡高森町大字草部字下桑迫1890番1ほか2筆
泉 浩治	上益城郡山都町原	上益城郡山都町高月字楓ノ木197番1

2 認可年月日
令和3年(2021年)10月8日

登載依頼

熊本県男女共同参画審議会公告第53号

令和3年度(2021年度)第1回熊本県男女共同参画審議会の会議を次のとおり開催します。

なお、当該会議の傍聴手続は、次のとおりです。

令和3年(2021年)10月19日

熊本県環境生活部長

- 1 開催日時
令和3年(2021年)11月8日(月)
13時から14時まで
- 2 開催場所
熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県庁行政棟本館5階 「審議会室」
- 3 議事
(1) 男女共同参画に関する施策の評価について
(2) その他
- 4 傍聴者の定員
5人

- 6 傍聴手続
 (1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において受付のうえ、事務局の指示に従って会場に入ることができます。
 (2) 傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了します。
- 7 傍聴にあたっての留意事項
 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、発熱や風邪、味覚障害等の症状がある場合、及び、マスク着用がない場合は会場に入ることができません。
- 8 問合せ先
 熊本県熊本中央区水前寺六丁目18番1号
 熊本県男女共同参画審議会事務局
 (熊本県環境生活部県民生活局男女参画・協働推進課)
 (電話 096-333-2287)

公告

環境影響評価法(平成9年法律第81号。以下、「法」という。)第5条第1項の規定により作成した環境影響評価方法書(以下、「方法書」という。)について、同法第7条の規定により一般の意見を求めるので、次のとおり公告し、関係書類を縦覧に供する。また、同法第7条の2第1項の規定により開催する方法書の記載事項を周知するための説明会(以下、「説明会」という。)を開催するので、同条第2項の規定により、次のとおり公告する。

令和3年10月19日

- 山都太陽光発電所合同会社 職務執行者 西山 昂二
- 1 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
 (1) 名称 山都太陽光発電所合同会社
 (2) 代表者の氏名 職務執行者 西山 昂二
 (3) 主たる事務所の所在地 熊本県上益城郡益城町大字田原1155番地12
- 2 対象事業の名称、種類及び規模
 (1) 名称 アグリヒルズ・ソーラー山都発電事業
 (2) 種類 太陽電池発電所
 (3) 規模 90MW(発電所出力)
- 3 対象事業実施区域の位置
 熊本県上益城郡山都町大字下名連石、大字御所
- 4 対象事業に係る環境影響を受ける範囲であると認められる地域
 熊本県上益城郡山都町大字下名連石、大字御所
- 5 方法書及び要約書の縦覧の場所、期間及び時間
 (1) 場所
 ア 熊本県庁(行政棟本館1階情報プラザ)
 イ 山都町役場(2階企画政策課)
 ウ 山都町役場清和支所
 エ 山都町役場蘇陽支所
 (2) 期間 令和3年10月20日(水)から令和3年11月19日(金)まで
 (ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
 (3) 時間 午前8時30分から午後5時15分まで(開庁時間に準ずる)
 (4) 電子縦覧 <http://agrihills.jp/>
- 6 方法書説明会の開催を予定する日時及び場所
 (1) 日時
 ア 令和3年11月10日(水) 13時から14時30分
 イ 令和3年11月10日(水) 16時から17時30分
 (2) 場所
 ア 下名連石老人憩いの家(熊本県上益城郡山都町大字下名連石463-1)
 イ JA名連川支所研修センター(熊本県上益城郡山都町大字黒川564-5)
 ※新型コロナウイルス感染症の状況によっては方法書説明会の日程が変更または中止になる可能性がある。詳細については、今後の感染状況を鑑み必要に応じて随時弊社ホームページで周知する。
- 7 意見書の提出
 方法書について環境の保全の見地からの意見を有する者は、意見を書面により事業者
 に提出することができる。
- 8 意見書の提出期限及び提出先その他意見書の提出に必要な事項
 (1) 提出期限 令和3年12月3日(金)当日消印有効
 (2) 提出方法 縦覧場所(熊本県庁を除く)に備え付けの意見書箱への投函、または問
 合せ先への郵送
 (3) 意見書の提出に必要な事項
 意見書には次に掲げる事項を記載すること。
 ア 意見書を提出しようとする者の氏名及び住所(法人その他の団体にあつてはその名
 称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)
 イ 意見書の提出の対象である方法書の名称
 ウ 方法書についての環境の保全の見地からの意見及びその理由(日本語により記載す

- ること。)
- 9 問合せ先
〒861-2202
熊本県上益城郡益城町大字田原1155番地12
山都太陽光発電所合同会社 企画・業務担当
(担当) 酒本 淳一
電話 096-243-0988 9時00分から12時00分まで
(土日・祝日を除く)